

四半期報告書

(第16期第1四半期)

アンジェス MG株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	8
第4 【経理の状況】	9
1 【四半期連結財務諸表】	10
2 【その他】	17
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	18

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月13日

【四半期会計期間】 第16期第1四半期
(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階
(同所は研究所の所在地であり、実際の管理業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階

【電話番号】 03-5730-2753

【事務連絡者氏名】 経理部長 米 尾 哲 治

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社

(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計期間	第16期 第1四半期連結 累計期間	第15期
会計期間	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 3月31日	自 平成26年 1月1日 至 平成26年 3月31日	自 平成25年 1月1日 至 平成25年 12月31日
事業収益 (千円)	125,994	82,717	491,311
経常損失 (千円)	337,471	436,608	1,383,225
四半期(当期)純損失 (千円)	366,631	438,995	1,409,686
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	△28,974	△440,683	△1,618,268
純資産額 (千円)	3,119,711	3,103,082	3,543,534
総資産額 (千円)	3,605,835	3,438,315	3,904,164
1株当たり四半期 (当期)純損失 (円)	13.27	14.04	46.91
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	82.2	85.3	86.4

(注) 1 事業収益には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期(当期)純損失が計上されているため記載しておりません。

3 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純損失を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生したリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び連結子会社3社)では、遺伝子医薬品の研究開発を進めるとともに、新たな提携候補先との契約交渉を行うなど、事業の拡大を図ってきました。

当第1四半期連結累計期間の事業収益は82百万円(前年同期比43百万円(△34.3%)の減収)となりました。当社グループでは、提携企業からの開発協力金を研究開発事業収益として計上しております。また、ムコ多糖症VI型治療薬「ナグラザイム®」の販売収入につきまして、商品売上高に計上しております。さらに、NF-κBデコイオリゴを含むデコイ型核酸医薬に関して、提携企業より、これら研究用試薬の販売額の一定率をロイヤリティとして受け入れ、研究開発事業収益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間においては、商品売上高が55百万円(前年同期比3百万円(+6.4%)の増収)、研究開発事業収益は27百万円(前年同期比41百万円(△60.3%)の減収)となっております。

当第1四半期連結累計期間における事業費用は、5億59百万円(前年同期比1億4百万円(+23.0%)の増加)となりました。内訳は、売上原価が27百万円(前年同期比3百万円(+14.6%)の増加)、研究開発費は3億60百万円(前年同期比1億32百万円(+57.9%)の増加)、販売費及び一般管理費は1億70百万円(前年同期比31百万円(△15.5%)の減少)となっております。

当第1四半期連結累計期間における売上原価は、27百万円(前年同期比3百万円(+14.6%)の増加)となりました。これは、前年同期と比べて商品売上高が増加していることに伴うものです。

当第1四半期連結累計期間における研究開発費は3億60百万円(前年同期比1億32百万円(+57.9%)の増加)となりました。主にリンパ浮腫、PTAバルーンカテーテルの臨床試験の進捗及び虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」の臨床試験の準備に伴い、外注費が1億47百万円増加しております。当社グループのような研究開発型バイオベンチャー企業にとって研究開発は生命線であり、提携戦略により財務リスクの低減を図りながら、今後も研究開発投資を行っていく予定です。研究開発の詳細については、本報告書「(4) 研究開発活動」をご参照ください。

当第1四半期連結累計期間における販売費及び一般管理費は1億70百万円(前年同期比31百万円(△15.5%)の減少)となりました。前期で計上していた業務報酬の減少により、支払手数料が15百万円減少しております。また、人員の減少により、給料及び手当が9百万円減少しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は4億76百万円(前年同期の営業損失は3億28百万円)となりました。連結子会社であったジェノメディア株式会社のロイヤリティ収入がなくなったことにより、事業収益は前年同期比43百万円の減少となっております。また、主に外注費の増加により研究開発費が1億32百万円増加し、主に支払手数料及び人件費の減少により販売費及び一般管理費が31百万円減少したため、事業費用は前年同期比1億4百万円増加しております。その結果、営業損失は前年同期より1億47百万円拡大しております。

当第1四半期連結累計期間の経常損失は、4億36百万円(前年同期の経常損失は3億37百万円)となりました。独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)からの助成金額が確定したことに伴い、補助金収入51百万円を計上しております。営業外費用においては、第三者割当増資による新株の発行にかかる弁護士報酬等として、株式交付費6百万円を計上しております。また、為替の変動による外貨普通預金及び外貨建て債務の為替差損計上により、為替差損6百万円が発生しております。

当第1四半期連結累計期間の四半期純損失は、4億38百万円(前年同期の四半期純損失は3億66百万円)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は34億38百万円(前連結会計年度末比4億65百万円の減少)となりました。当第1四半期連結会計期間において有価証券5億円が償還されましたが、当四半期に発生した費用へ充当したことにより、現金及び預金の増加は93百万円となり、流動資産は4億61百万円の減少となりました。また、減価償却費の計上に伴い、有形固定資産及び無形固定資産が6百万円減少しております。主に保有する株式の評価額の上昇に伴い、投資その他の資産が1百万円増加しております。

当第1四半期連結会計期間末の負債は3億35百万円(前連結会計年度末比25百万円の減少)となりました。研究開発の進捗に伴い、前受金が27百万円減少しております。

純資産は31億3百万円(前連結会計年度末比4億40百万円の減少)となりました。当第1四半期純損失4億38百万円の計上により利益剰余金が減少しております。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更、及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3億60百万円であります。

当社グループでは、以下のプロジェクトを中心に研究開発を進めました。

・HGF遺伝子治療薬「コラテジェン®」(自作品)

虚血性疾患治療剤「コラテジェン®」(HGF遺伝子治療薬)については、海外での重症虚血肢に対する承認取得を目的とした国際共同第Ⅲ相臨床試験の本年度第2四半期開始に向けた準備を進めております。本試験は既に米国FDA(米国食品医薬品局)とSPA(Special Protocol Assessment、特別プロトコル査定)を合意しており、平成22年9月には米国FDAからFast Track指定を取得致しました。また、平成24年10月には田辺三菱製薬株式会社との間で米国における末梢性血管疾患を対象とした独占的販売権許諾契約を締結致しました。本契約により当社は、契約一時金と開発の進捗に応じたマイルストーンの支払いを受けることになり、さらに上市後は売上高に応じた一定の対価を受領致します。

また、当該第Ⅲ相臨床試験の成功確度の向上を目的に米国FDAと臨床試験プロトコルの改訂協議を行い、平成25年3月にSPAの改定に合意しました。この新たな治験プロトコルによるフィージビリティ(実施可能性)を確認する目的で、少数例のオープンラベル試験を計画し、臨床試験を開始しております。当社は、この小規模試験を実施するとともに、引き続き国際共同第Ⅲ相臨床試験の開始に向け準備を進めてまいります。

さらに国内では平成25年11月に、国会において再生医療等製品の早期の実用化につながる条件付承認制度を含む改正薬事法が成立致しました。当社は、この新しい制度を活用することで重症虚血肢を対象としたHGF遺伝子治療薬「コラテジェン®」の日本国内での早期実用化を目指し、開発再開の準備を進めております。

平成18年に新たに発見された「コラテジェン®」の薬理作用に「リンパ管の新生」があります。リンパ浮腫はリンパ管の障害によりリンパ流が停滞して手足等が高度に腫れる疾患で、現在、有効な治療薬がありません。そこで当社は「コラテジェン®」が持つリンパ管新生作用に着目し、リンパ浮腫に対する画期的な治療薬の実用化を目指し開発を進めています。遺伝子治療用医薬品に必要な行政手続きである「遺伝子治療用医薬品の品質及び安全性の確保に関する指針」への適合確認については、平成24年7月に厚生労働省から適合確認通知を受領し、その後、治験開始の準備を整え平成25年10月より原発性リンパ浮腫患者を対象とした第Ⅰ/Ⅱ相臨床試験を開始しました。この試験は世界で初めてのリンパ浮腫に対する遺伝子治療薬の臨床試験であり、リンパ浮腫患者に対する「コラテジェン®」の有効性と安全性を探索的に確認することを目的としています。本プロジェクトは、平成25年4月に独立行政法人新エネルギー・産業技術開発機構(NEDO)の「平成24年度イノベーション実用化ベンチャー支援事業」に採択され、当社は平成26年3月に事業期間(平成25年4月30日から平成26年2月20日)における開発費用の3分の2相当額を助成金として受領いたしました。

・NF- κ Bデコイオリゴ(自社品)

NF- κ Bデコイオリゴについては、塩野義製薬株式会社に対しNF- κ Bデコイオリゴのアトピー性皮膚炎適応に関する全世界における独占的な販売権許諾を供与する契約を締結しております。

当社は、平成23年3月にNF- κ Bデコイオリゴを使用した外用剤の皮膚浸透性を改善させる目的で株式会社メドレックスから同社の製剤技術を導入し、平成25年6月より、塩野義製薬株式会社との共同開発においてこの製剤技術を用いたアトピー性皮膚炎治療薬の第I相臨床試験を進めておりました。

しかしながら、試験データ分析の結果、当該製剤については第II相臨床試験には進まず、臨床開発の成功率を高める目的で新たな製剤技術の検討を行うことを平成26年5月に決定致しました。今回の開発戦略の変更については、当社と塩野義製薬は合意しており、また、当社と塩野義製薬およびメドレックスとの提携は継続されます。今後、当社は候補となる製剤技術を改めて幅広く検討し、アトピー性皮膚炎を対象としたNF- κ Bデコイオリゴに最も適した技術を選定し、開発を進めてまいります。

NF- κ Bデコイオリゴの新たな適用疾患として、日本臓器製薬株式会社と椎間板性腰痛症を含む腰痛疾患を適応症とした日本における独占的開発販売権許諾契約を平成25年3月に締結致しました。NF- κ Bデコイオリゴは慢性腰痛に対する鎮痛効果と共に、椎間板変性に対しても有効な可能性がある新しいタイプの腰痛治療薬として期待されます。今後、本治療薬の承認取得に向けて、当社はNF- κ Bデコイオリゴの供給及び関連データの提供を担当し、日本臓器製薬株式会社が製剤製造や臨床試験などを進めます。当社は本契約により、契約一時金とマイルストーン、及び売上に応じたロイヤリティを受領します。

NF- κ BデコイオリゴをPTAバルーンカテーテルの外表面に塗布した新規医療機器の開発については、平成24年1月にメディキット株式会社と国内の治験から上市に渡る共同開発および製造販売に関する契約を締結しました。本製品はバルーン拡張による血管炎症や再狭窄を抑制することが期待され、世界で初めての抗炎症薬塗布型のPTAバルーンカテーテルを目指して開発中です。また、透析シャントの血管狭窄を有する被験者を対象とした臨床試験を平成24年9月より開始しております。今後も臨床試験を進め、早期の承認取得、上市を目指してまいります。末梢血管内治療法においては、現在使用されているPTAバルーンカテーテルでは再狭窄率が高く、医療現場において再狭窄予防が期待できるPTAバルーンカテーテルの開発が強く望まれております。本製品は、既存のPTAバルーンカテーテルに再狭窄抑制という新しい機能が付加されることにより、再狭窄までの期間延長や外科的バイパス手術の回避が期待でき、患者様のQOL向上が見込まれます。

さらに、NF- κ Bデコイオリゴの次世代型である新規構造を有する核酸ハイブリッドデコイを対象に難治性炎症性疾患に対する核酸医薬品の開発を目指し探索研究を進めております。

・機能性ペプチド「キュアペプチン®」(自社品)

抗菌作用を有する機能性ペプチド「キュアペプチン®」を応用した新製品の開発に関しては、平成21年4月より森下仁丹株式会社と共同で研究を実施しており、同社のヘルスケア分野における強みを生かして傷あて材などの応用製品開発の検討を進めています。

・CIN治療ワクチン(導入開発品)

当社は、平成23年12月に韓国のBioLeaders Corporation (バイオリーダース) との間で、子宮頸部上皮内腫瘍性病変(CIN)の治療ワクチン(CIN治療ワクチン)について日米英中の開発、製造、使用および販売の独占的実施権許諾に関するオプション権についての基本契約を締結しておりましたが、平成25年4月3日までにオプション権を行使し、独占的実施権許諾に関するライセンス契約を締結しました。現在、世界各国で発売中の子宮頸がん予防ワクチンは、ヒトパピローマウイルス (HPV) の感染予防を目的としたワクチンでありHPV既感染者に対して癌化を防ぐような治療効果は得られません。一方、当社が開発するCIN治療ワクチンは、HPVのE7蛋白質に対する特異的な細胞性免疫を子宮頸部へ効率的に誘導することで子宮頸部の高度異形性を消失させ、子宮頸がんへの移行を回避できる画期的な世界初の治療ワクチンとして期待されます。平成21年より東京大学付属病院において探索的臨床研究が行われ、良好な結果が得られております。

・転移性メラノーマ治療薬「Allovectin®」（導入開発品）

転移性メラノーマ治療薬「Allovectin®」については、提携先の米国バイカル社が第Ⅲ相臨床試験として、米国、欧州を中心とした15カ国の国際共同治験を実施していましたが、平成25年11月に同社から学会において、主要評価項目、副次評価項目のいずれも統計学的に有意な改善効果が示されなかった旨の発表がありました。これを受け、当社は、当該試験の詳細データを検証し、メラノーマ以外の癌に対する開発の可能性を引き続き検討してまいります。

医薬品開発の状況

（自社品）

区分	製品名/プロジェクト	適応症	地域	開発段階	主な提携先
医薬品	HGF遺伝子治療薬 「コラテジェン®」	重症虚血肢 (閉塞性動脈硬化症 及びバージャー病)	日本	※ 第Ⅲ相準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			欧米		田辺三菱製薬株式会社 (販売権供与(米国))
		虚血性心疾患	日本	臨床準備中	第一三共株式会社 (販売権供与)
			米国	第Ⅰ相	未定
	パーキンソン病		前臨床	未定	
	リンパ浮腫	日本	第Ⅰ/Ⅱ相	未定	
	NF-κBドコイオリゴ	アトピー性皮膚炎	日本	(軟膏剤)第Ⅱ相	塩野義製薬株式会社 (販売権供与(全世界))
				(新製剤)検討中	
		椎間板性腰痛症	日本	前臨床	日本臓器製薬株式会社 (開発販売権供与)
	医療機器	薬剤塗布型 PTAバルーン カテーテル	血管再狭窄予防	日本	臨床試験
機能性ペプチド		創傷		応用研究中	森下仁丹株式会社 (共同研究)

* 日本は条件付承認制度を活用した開発の準備中
(導入開発品)

区分	製品名/プロジェクト	適応症	当社の権利	開発段階	提携先
医薬品	CIN治療ワクチン	子宮頸がん 前がん病変	日米英中の開発販売権	研究者主導 探索的臨床研究 (日本)	バイオリードス (韓)
	Allovectin® (遺伝子治療薬)	癌全般	アジアの開発販売権	検討中	バイカル社(米)

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,070,400
計	125,070,400

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,267,600	32,403,900	東京証券取引所 マザーズ市場	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。 単元株式数は100株でありま す。
計	31,267,600	32,403,900	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年5月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり、行使されました。

(第25回新株予約権)

	第1四半期会計期間 (平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年1月1日～ 平成26年3月31日	—	31,267,600	—	11,552,853	—	9,863,593

(注) 平成26年4月14日を払込期日とする第三者割当による増資により、発行済株式総数が1,136,300株、資本金及び資本準備金がそれぞれ249,986千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,267,600	312,676	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	31,267,600	—	—
総株主の議決権	—	312,676	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年1月1日から平成26年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,795,253	1,888,535
売掛金	108,979	101,433
有価証券	499,900	-
商品	101,714	74,442
原材料及び貯蔵品	516,829	541,148
前渡金	173,587	144,657
前払費用	19,813	18,305
立替金	53,117	38,080
その他	35,611	37,046
流動資産合計	3,304,806	2,843,649
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,280	52,272
減価償却累計額	△42,244	△42,625
建物（純額）	10,035	9,647
機械及び装置	320	320
減価償却累計額	△320	△320
機械及び装置（純額）	-	-
工具、器具及び備品	206,166	206,019
減価償却累計額	△192,905	△194,606
工具、器具及び備品（純額）	13,261	11,413
有形固定資産合計	23,297	21,060
無形固定資産		
特許権	67,923	63,811
その他	1,851	1,678
無形固定資産合計	69,775	65,489
投資その他の資産		
投資有価証券	432,351	437,418
敷金及び保証金	41,678	41,667
その他	32,255	29,031
投資その他の資産合計	506,285	508,116
固定資産合計	599,358	594,666
資産合計	3,904,164	3,438,315

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	42,161	47,413
未払金	32,933	45,077
未払費用	12,895	16,686
未払法人税等	31,825	14,322
前受金	217,645	190,341
預り金	7,950	6,223
流動負債合計	345,412	320,065
固定負債		
繰延税金負債	108	-
資産除去債務	15,108	15,168
固定負債合計	15,217	15,168
負債合計	360,629	335,233
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,552,853	11,552,853
資本剰余金	9,863,593	9,863,593
利益剰余金	△18,058,419	△18,497,415
株主資本合計	3,358,027	2,919,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	15,105	20,292
為替換算調整勘定	△593	△7,468
その他の包括利益累計額合計	14,511	12,823
新株予約権	170,995	171,227
純資産合計	3,543,534	3,103,082
負債純資産合計	3,904,164	3,438,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
事業収益		
商品売上高	51,947	55,268
製品売上高	4,832	-
研究開発事業収益	69,213	27,449
事業収益合計	125,994	82,717
事業費用		
売上原価	23,796	27,272
研究開発費	228,654	360,998
販売費及び一般管理費	201,968	170,752
事業費用合計	454,420	559,022
営業損失(△)	△328,426	△476,304
営業外収益		
受取利息	48	276
補助金収入	-	51,838
雑収入	144	268
営業外収益合計	193	52,383
営業外費用		
株式交付費	6,073	6,586
為替差損	3,157	6,101
雑損失	7	-
営業外費用合計	9,237	12,687
経常損失(△)	△337,471	△436,608
特別利益		
新株予約権戻入益	2,676	-
子会社株式売却益	9,045	-
特別利益合計	11,722	-
特別損失		
経営合理化費用	38,697	-
特別損失合計	38,697	-
税金等調整前四半期純損失(△)	△364,446	△436,608
法人税、住民税及び事業税	2,185	2,387
法人税等合計	2,185	2,387
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△366,631	△438,995
四半期純損失(△)	△366,631	△438,995

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△366,631	△438,995
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	324,933	5,187
為替換算調整勘定	12,723	△6,875
その他の包括利益合計	337,657	△1,688
四半期包括利益	△28,974	△440,683
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△28,974	△440,683
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
減価償却費	15,319千円	減価償却費	7,586千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

II 当第1四半期連結累計期間(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)

当社及び連結子会社は「医薬品事業」並びにこれらに関連する事業内容となっており、事業区分が単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額	13円27銭	14円04銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	366,631	438,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	366,631	438,995
普通株式の期中平均株式数(株)	27,627,158	31,267,600
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	旧商法第280条ノ20、第280条ノ21及び会社法第236条、第238条、第239条に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,795個)	旧商法第280条ノ19及び新事業創出促進法第11条の5に基づく特別決議による新株予約権(新株予約権の数1,555個) 取締役会決議による新株予約権(新株予約権の数50,000個)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、ストック・オプション制度導入に伴う新株予約権残高がありますが、1株当たり四半期純損失が計上されているため記載しておりません。

2 当社は、平成25年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で、平成26年1月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

(重要な後発事象)

会社法第370条及び当社定款第23条の規定に基づく取締役会決議に代わる書面決議により平成26年3月26日に決議いたしました第三者割当による新株式発行につき、平成26年4月14日に払込が完了いたしました。

1. 第三者割当による新株式発行

- (1) 発行する株式の種類及び数 : 普通株式 1,136,300株
- (2) 発行価額 : 1株につき440円
- (3) 払込金額の総額 : 499,972千円
- (4) 増加する資本金の額 : 249,986千円
- (5) 増加する資本準備金の額 : 249,986千円
- (6) 申込期日 : 平成26年4月11日
- (7) 払込期日 : 平成26年4月14日
- (8) 割当先 : フォレストフィールド1号投資事業有限責任組合
- (9) 資金の用途 : 海外で既に関係・販売されているオーファンドラッグを国内に導入するための費用の一部に充当いたします。

2. 第三者割当増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

増資前の発行済株式総数	31,267,600株	(増資前の資本金の額 11,552,853千円)
増資による増加株式数	1,136,300株	(増加する資本金の額 249,986千円)
増資後の発行済株式総数	32,403,900株	(増資後の資本金の額 11,802,839千円)

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 5月12日

アンジェス MG株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水上 亮比呂 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 政秋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアンジェス MG株式会社の平成26年1月1日から平成26年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年1月1日から平成26年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アンジェス MG株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年5月13日

【会社名】 アンジェス MG株式会社

【英訳名】 AnGes MG, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 田 英

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 大阪府茨木市彩都あさぎ七丁目7番15号
彩都バイオインキュベータ4階

【縦覧に供する場所】 アンジェス MG株式会社 東京支社

(東京都港区芝五丁目20番14号 三田鈴木ビル5階)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田英は、当社の第16期第1四半期（自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。